

●香川県告示第312号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、次の表の右欄に掲げる土地を当該左欄に掲げる字の区域に編入する旨、三豊市長から届出があった。

平成22年7月30日

香川県知事 真 鍋 武 紀

三豊市詫間町大浜字鍋尻	三豊市詫間町大浜字鍋尻甲1604番1、甲1604番4、乙24番4の地先の公有水面埋立地
三豊市詫間町大浜字楠浜	三豊市詫間町大浜字楠浜乙13番1、乙13番7の地先の公有水面埋立地
三豊市詫間町大浜字楠浜	三豊市詫間町大浜字楠浜甲22番、乙10番1、乙11番1の地先の公有水面埋立地